

**多摩川・荒川等
流域別下水道整備総合計画**

計画書

令和7年3月

東京都

目次

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針.....	1
(イ) 整備の目標.....	1
(ロ) 整備計画年度.....	1
(ハ) 都市別整備方針.....	2
(ニ) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度.....	6
(第2表) 処理施設.....	15
(第3表) 中期的な整備方針.....	23
(イ) 中期整備計画年度.....	23
(ロ) 処理施設別中期整備方針.....	23
別紙.....	25

凡例

赤字: 変更前

黒字: 変更後

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

都内の主要な河川(多摩川、荒川等)及び東京湾は、環境基本法に基づいて、水質環境基準の類型指定がなされている。

これらの水域の水質環境基準を達成・維持するため、排水規制と並び、下水道整備を効果的に実施する必要がある。

本計画は、下水道整備に関する基本方針を定め、個別の下水道計画の上位計画として策定するものである。

(ロ) 整備計画年度

平成 20 年度より、平成 36 年度まで。

令和 7 年度より、令和 31 年度まで。

(ハ)都市別整備方針

都市名	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画 処理人口 (単位千人)	計画下水量 (単位立方 メートル/日)	下水道の 整備事業の 実施順位	摘要
特別区	芝浦	合流式・分流式	704.9	906,100	A	
			966.8	837,800	A	
	三河島	合流式	757.8	588,500	A	
			870.0	436,500	A	
	砂町	合流式・分流式	906.9	701,900	A	
			1,021.3	651,100	A	
	小台	合流式	301.8	199,600	A	
			333.8	170,000	A	
	落合	合流式	679.8	437,100	A	
			730.1	383,200	A	
	森ヶ崎	合流式・分流式	2,127.6	1,286,000	A	
			2,259.4	1,303,600	A	
	小菅	合流式	265.7	197,000	A	
259.3			154,700	A		
葛西	合流式	792.9	509,900	A		
		735.4	324,900	A		
新河岸	合流式	1,632.9	901,600	A		
		1,802.3	817,200	A		
中川	合流式・分流式	521.5	321,900	A		
		513.5	230,500	A		
小計		8,691.8	6,049,600			
		9,491.9	5,309,500			
八王子市	南多摩	分流式	109.9	45,700	A	
			93.6	45,300	A	
	浅川	分流式	132.3	61,500	A	
			105.3	54,900	A	
	秋川	合流式・分流式	322.5	155,000	A	
243.5			127,000	A		
小計		564.7	262,200			
		442.3	227,200			
立川市	多摩川上流	分流式	34.6	14,300	A	
			33.4	16,000	A	
	北多摩一号	合流式	5.8	2,800	A	
			4.7	2,200	A	
	北多摩二号	合流式・分流式	134.7	76,800	A	
123.3			69,900	A		
小計		175.1	93,900			
		161.4	88,100			
武蔵野市	森ヶ崎	合流式	58.6	32,200	A	
			64.1	33,500	A	
	野川	合流式	65.0	32,400	A	
			68.3	33,000	A	
	荒川右岸	分流式	7.7	3,700	A	
6.4			3,300	A		
小計		131.3	68,300			
		138.8	69,800			
三鷹市	森ヶ崎	合流式	37.6	17,800	A	
			35.2	16,000	A	
	野川	合流式・分流式	135.3	74,400	A	
			128.0	64,400	A	
小計		172.9	92,200			
		163.1	80,400			

下水道整備の事業の実施順位：A、Bの順で実施する。

都市名	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画 処理人口 (単位千人)	計画下水量 (単位立方 メートル/日)	下水道の 整備事業の 実施順位	摘要
青梅市	多摩川上流	分流式	131.9	69,600	A	
			93.1	49,100	A	
府中市	北多摩一号	合流式・分流式	243.7	146,500	A	
	野川	合流式・分流式	8.0	4,200	A	
	小計		251.7	150,700		
昭島市	多摩川上流	分流式	102.6	55,400	A	
	秋川	分流式	85.2	50,600	A	
	小計		102.6	55,500		
調布市	野川	合流式	85.2	50,700		
			214.1	109,900	A	
町田市	町田	分流式	209.8	101,100	A	
	鶴川	分流式	251.0	112,900	A	
	南多摩	分流式	215.1	86,700	A	
	小計		163.5	68,100	A	
小金井市	野川	合流式・分流式	154.0	60,200	A	
	北多摩一号	合流式・分流式	8.2	4,300	A	
	荒川右岸	分流式	5.5	3,600	A	
	小計		426.9	187,000		
小平市	野川	合流式・分流式	374.6	150,500		
	北多摩一号	合流式・分流式	88.1	41,400	A	
	荒川右岸	分流式	90.4	40,900	A	
	小計		18.9	8,900	A	
日野市	南多摩	分流式	21.9	10,600	A	
	浅川	分流式	1.6	700	A	
	小計		1.6	800	A	
小平市	北多摩一号	合流式	126.2	70,700	A	
	荒川右岸	分流式	130.2	62,800	A	
	小計		51.8	22,400	A	
日野市	南多摩	分流式	49.9	3,600	A	
	浅川	分流式	178.0	93,100		
	秋川	分流式	180.1	86,000		
	小計		14.9	5,900	A	
日野市	浅川	分流式	12.7	5,700	A	
	秋川	分流式	130.2	55,900	A	
	小計		129.3	58,400	A	
	小計		33.1	29,200	A	
日野市	小計	分流式	35.8	20,800	A	
			178.2	91,000		
			177.8	84,900		

下水道整備の事業の実施順位：A、Bの順で実施する。

都市名	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画 処理人口 (単位千人)	計画下水量 (単位立方 メートル/日)	下水道の 整備事業の 実施順位	摘要
東村山市	荒川右岸	分流式	134.7 99.7	62,500 50,500	A A	
	北多摩一号	合流式	3.3 3.2	1,600 1,500	A A	
	小計		138.0 102.9	64,100 52,000		
国分寺市	北多摩一号	合流式	91.5 92.5	45,600 43,000	A A	
	北多摩二号	合流式	26.8 25.1	11,800 11,400	A A	
	小計		118.3 117.7	57,400 54,400		
国立市	北多摩二号	合流式・分流式	68.6 61.4	34,100 29,900	A A	
福生市	多摩川上流	分流式	54.6 32.7	31,300 26,400	A A	
狛江市	野川	合流式・分流式	74.2 76.0	36,100 34,000	A A	
東大和市	荒川右岸	分流式	74.8 74.3	39,700 33,600	A A	
清瀬市	荒川右岸	分流式	71.8 64.6	33,000 29,900	A A	
東久留米市	荒川右岸	分流式	109.1 91.1	56,200 42,900	A A	
武蔵村山市	多摩川上流	分流式	25.0 26.0	17,400 18,400	A A	
	荒川右岸	分流式	38.7 32.4	16,900 15,800	A A	
	小計		63.7 58.4	34,300 34,200		
多摩市	南多摩	分流式	140.8 105.1	67,700 54,400	A A	
稲城市	南多摩	分流式	86.3 82.9	40,000 39,100	A A	
羽村市	多摩川上流	分流式	54.9 41.2	34,900 23,900	A A	
	秋川	分流式	0.4 0.3	300 100	A A	
	小計		55.3 41.5	35,200 24,000		
あきる野市	秋川	分流式	74.8 63.0	37,200 29,600	A A	
西東京市	荒川右岸	分流式	193.3 184.5	85,000 84,700	A A	
瑞穂町	多摩川上流	分流式	32.0 24.3	23,500 16,400	A A	
日の出町	秋川	分流式	14.1 14.6	8,600 12,600	A A	
檜原村	秋川	分流式	1.9 0.7	1,100 400	A A	
奥多摩町	小河内	分流式	0.2 0.02	300 500	A B	
	多摩川上流	分流式	3.6 1.5	2,000 800	A A	
	小計		3.8 1.5	2,300 1,300		

下水道整備の事業の実施順位：A、Bの順で実施する。

	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画 処理人口 (単位千人)	計画下水量 (単位立方 メートル/日)	下水道の 整備事業の 実施順位	摘要
処理区別	芝浦	合流式・合流式	704.9	906,100	A	
			966.8	837,800	A	
	三河島	合流式	757.8	588,500	A	
			870.0	436,500	A	
	砂町	合流式・分流式	906.9	701,900	A	
			1,021.3	651,100	A	
	小台	合流式	301.8	199,600	A	
			333.8	170,000	A	
	落合	合流式	679.8	437,100	A	
			730.1	383,200	A	
	森ヶ崎	合流式・分流式	2,223.8	1,336,000	A	
			2,358.7	1,353,100	A	
	小菅	合流式	265.7	197,000	A	
			259.3	154,700	A	
	葛西	合流式	792.9	509,900	A	
			735.4	324,900	A	
	新河岸	合流式	1,632.9	901,600	A	
			1,802.3	817,200	A	
	中川	合流式・分流式	521.5	321,900	A	
			513.5	230,500	A	
	野川	合流式・分流式	584.7	298,400	A	
			582.8	278,400	A	
	北多摩一号	合流式・分流式	489.4	276,100	A	
			480.3	240,800	A	
北多摩二号	合流式・分流式	230.1	122,700	A		
		209.8	111,200	A		
多摩川上流	分流式	439.2	248,400	A		
		337.3	201,600	A		
浅川	分流式	262.6	117,400	A		
		234.6	113,300	A		
秋川	分流式	446.8	231,500	A		
		357.9	190,600	A		
南多摩	分流式	360.1	163,600	A		
		299.7	148,100	A		
荒川右岸	分流式	683.5	320,100	A		
		604.3	284,700	A		
町田	分流式	251.0	112,900	A		
		215.1	86,700	A		
鶴川	分流式	163.5	68,100	A		
		154.0	60,200	A		
小河内	分流式	0.2	300	A		
		0.02	500	B		
合計			12,699.1	8,059,100		
			12,484.2	7,075,100		

下水道整備の事業の実施順位：A、Bの順で実施する。

(二)水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

水域名	水域類型指定区間	低水流量 (立方メートル/秒)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定 目標 類型	同左達 成予定 年度	摘要
江戸川上流	栗山取水口より上流	-	A A	□ □	-	-	昭45.9.1 閣議決定
江戸川中流	栗山取水口から 江戸川水門まで	- (江戸川水門)	B B	□ □	-	-	"
江戸川下流(2)	江戸川旧川	- (浦安橋)	C B	□ イ	-	-	" H21.3.31変更
中川下流	花畑川分岐点 より下流	21.38 4.80 (飯塚橋) 19.49 9.56 (葛西小橋)	C C C C	□ □ □ □	-	-	平10.6.1 環境庁告示
綾瀬川下流	古綾瀬川合流点 より下流	2.30 4.86 (内匠橋)	E C	八 八	-	-	平15.3.27 環境省告示
荒川下流(2)	笹目橋より下流	17.10 16.75 (堀切橋) 21.30 19.87 (葛西橋)	C C C C	イ イ イ イ	-	-	平10.6.1 環境庁告示
新中川	全域	6.57 1.90 (小岩大橋)	C C	イ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示
新川	全域	0.81 0.81 (新川橋)	C A	イ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
隅田川	全域	33.46 37.30 (小台橋) 39.73 44.45 (両国橋)	C C C C	イ イ イ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示
新河岸川	埼玉県境から下流	25.00 29.18 (志茂橋)	D C	イ 八	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
白子川	埼玉県境から上流	0.30 0.47 (落合橋)	D C	□ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更

注) 達成期間の区分は、東京都告示時点を基準として次による。

「イ」は直ちに達成

「□」は5年以内で可及的速やかに達成

「八」は5年を越える期間で可及的速やかに達成

水域名	水域類型指定区間	低水流量 (立方メートル/秒)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定 目標 類型	同左達 成予定 年度	摘要
石神井川	全域	0.75 0.75 (豊石橋)	C B	イ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
神田川	全域	3.60 4.63 (柳橋)	C C	イ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示
日本橋川	全域	- - (西河岸橋)	C C	イ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示
横十間川	全域	- 0.15 (天神橋)	C B	イ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
大横川	全域	- - (福寿橋)	C A	イ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
北十間川	全域	- - (京成橋)	C A	イ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
竪川	全域	- - (二之橋)	C A	イ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
小名木川	全域	- - (進開橋)	C A	イ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
旧中川	全域	- - (中平井橋)	C A	イ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
古川	全域	0.61 0.61 (金杉橋)	D D	イ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示
目黒川	全域	0.89 0.89 (太鼓橋)	D D	イ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示
立会川	全域	0.13 0.13 (立会川橋)	E D	ハ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
内川	全域	0.07 0.07 (富士見橋)	C C	□ イ	- -	- -	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更

注) 達成期間の区分は、東京都告示時点を基準として次による。

「イ」は直ちに達成

「□」は5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は5年を越える期間で可及的速やかに達成

水域名	水域類型指定区間	低水流量 (立方メートル/秒)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定 目標 類型	同左達 成予定 年度	摘要
呑川	全域	0.69 0.69 (夫婦橋)	D D	イ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示
成木川	埼玉県境から上流	0.39 0.12 (両郡橋)	A A	イ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示
黒沢川	全域	0.14 0.07 (落合橋)	B A	イ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
霞川	埼玉県境から上流	0.10 0.05 (金子橋)	B A	イ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
柳瀬川	埼玉県境から上流	1.12 5.65 (清柳橋)	E C	□ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
空堀川	全域	0.67 2.22 (梅坂橋)	E A	□ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
黒目川	埼玉県境から上流	0.26 0.40 (神宝大橋)	C A	□ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
多摩川上流(1)	和田橋より上流	8.88 10.63 (和田橋)	AA AA	イ イ	-	-	平10.6.1 環境庁告示
多摩川上流(2)	和田橋から 拝島橋まで	2.49 7.09 (拝島橋)	A A	八 八	-	-	昭45.9.1 閣議決定
多摩川中・下流	拝島橋より下流	13.70 17.38 (大師橋)	B B	イ イ			平13.3.30 環境省告示

注) 達成期間の区分は、東京都告示時点を基準として次による。

「イ」は直ちに達成

「□」は5年以内で可及的速やかに達成

「八」は5年を越える期間で可及的速やかに達成

水域名	水域類型指定区間	低水流量 (立方メートル/秒)	目標 類型	同左達成予定年度	暫定 目標 類型	同左達 成予定 年度	摘要
日原川	全域	1.69 1.98 (氷川小橋)	AA AA	イ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示
平井川	全域	0.19 0.03 (多西橋)	A AA	イ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
秋川	全域	0.87 0.15 (東秋川橋)	AA AA	イ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示
北秋川	全域	0.23 0.04 (西川橋)	A AA	ハ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
養沢川	全域	0.10 0.02 (新橋)	A AA	ハ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
谷地川	全域	0.09 0.02 (下田橋下)	B A	ニ イ	5mg/l	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
残堀川	全域	0.17 0.03 (立川橋)	B A	イ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
浅川上流	さいかち堰から上流	0.26 0.05 (中央道北浅川橋) 1.49 0.75 (長沼橋下)	A A A A	ニ イ ニ イ	8mg/l	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
浅川下流	さいかち堰から下流	1.55 0.76 (高幡橋)	B A	ハ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
城山川	全域	0.05 0.01 (五反田橋)	A A	ニ イ	8mg/l	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更

注) 達成期間の区分は、東京都告示時点を基準として次による。

「イ」は直ちに達成

「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は5年を越える期間で可及的速やかに達成

水域名	水域類型指定区間	低水流量 (立方メートル/秒)	目標 類型	同左達成予定年度	暫定 目標 類型	同左達 成予定 年度	摘要
南浅川	全域	0.15 0.03 (横川橋)	B A	二 イ	8mg/l	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
案内川	全域	0.05 0.01 (御室橋)	C A	イ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
川口川	全域	0.09 0.02 (川口川橋)	E A	八 イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
湯殿川	全域	0.10 0.02 (春日橋)	A A	二 イ	8mg/l	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
程久保川	全域	0.03 0.01 (玉川橋)	B A	八 イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
大栗川	全域	0.22 0.04 (報恩橋)	B A	□ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
三沢川	神奈川県境から上流	0.22 0.15 (天神橋)	C C	□ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
野川	全域	1.54 1.15 (兵庫橋)	D D	□ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
仙川	全域	0.52 0.47 (鎌田橋)	D D	八 イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
鶴見川上流	神奈川県境から上流	0.85 0.85 (麻生橋)	D D	□ □	-	-	平9.5.13 東京都告示
恩田川	神奈川県境から上流	0.36 0.36 (都橋)	C A	□ イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更
境川	神奈川県境から上流	0.55 0.55 (鶴間一号橋)	D D	八 イ	-	-	平9.5.13 東京都告示 H29.3.31 変更

注) 達成期間の区分は、東京都告示時点を基準として次による。

「イ」は直ちに達成

「□」は5年以内で可及的速やかに達成

「八」は5年を越える期間で可及的速やかに達成

水域名	水域類型指定区間	低水流量 (立方メートル/秒)	目標 類型	同左達 成予定 年度	暫定 目標 類型	同左達 成予定 年度	摘要
東京湾(1)	別記1の水域		海域C	H60 R31	-	-	平14.3.29 環境省告示
東京湾(2)	別記2の水域		" C	H60 R31	-	-	平14.3.29 環境省告示
東京湾(3)	別記3の水域		" C	H60 R31	-	-	平14.3.29 環境省告示
東京湾(4)	別記4の水域		" C	H60 R31	-	-	平14.3.29 環境省告示
東京湾(5)	別記5の水域		" C	H60 R31	-	-	昭46.5.25 環境省告示
東京湾(6)	別記6の水域		" C	H60 R31	-	-	平14.3.29 環境省告示
東京湾(7)	別記7の水域		" C	H60 R31	-	-	平14.3.29 環境省告示
東京湾(8)	別記8の水域		" C	H60 R31	-	-	昭46.5.25 環境省告示
東京湾(9)	別記9の水域		" B	H60 R31	-	-	平14.3.29 環境省告示
東京湾(10)	別記10の水域		" B	H60 R31	-	-	平14.3.29 環境省告示
東京湾(11)	別記11の水域		" B	H60 R31	-	-	昭46.5.25 環境省告示
東京湾(12)	別記12の水域		" B	H60 R31	-	-	平14.3.29 環境省告示
東京湾(13)	別記13の水域		" B	H60 R31	-	-	昭46.5.25 環境省告示
東京湾(14)	別記14の水域		" B	H60 R31	-	-	昭46.5.25 環境省告示

水域名	水域類型指定 区間	低水流量 (立方メートル/秒)	目標 類型	同左達成予 定年度	暫定目標類型	同左達成予 定年度	摘要
東京湾(15)	別記15の水域		海域B	H60 R31	-	-	-
東京湾(16)	別記16の水域		" A	H60 R31	-	-	-
東京湾(17)	別記17の水域		" A	H60 R31	-	-	-
千葉港(甲)	別記18の水域		" C	H60 R31	-	-	-
千葉港(乙)	別記19の水域		" B	H60 R31	-	-	-
東京湾(イ)	別記20の水域		(" IV) - " IV	(イ) - H60 R31	-	-	(平14.3.15 環境省告示) -
東京湾(ロ)	別記21の水域		(" IV) - " IV	(二) - H60 R31	(全窒素 1.2mg/l) -	-	(平14.3.15 環境省告示) -
東京湾(ハ)	別記22の水域		(" IV) - " IV	(イ) - H60 R31	-	-	(平14.3.15 環境省告示) -
東京湾(ニ)	別記23の水域		(" III) - " III	(二) - H60 R31	(全窒素 0.83mg/l 全磷 0.065mg/l) -	-	(平14.3.15 環境省告示) -
東京湾(ホ)	別記24の水域		(" II) - " II	(二) - H60 R31	(全窒素 0.43mg/l 全磷 0.036mg/l) -	-	(平14.3.15 環境省告示) -
千葉港	別記25の水域		(" IV) - " IV	(イ) - H60 R31	-	-	(平14.3.15 環境省告示) -

注)「イ」は直ちに達成

「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は5年を越える期間で可及的速やかに達成

名称	表の別記	別記
東京湾 (1)	別記1	小糸川河口左岸と同地点から北西方1,650mの地点(北緯35度21分31秒、東経139度50分57秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東300mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(1))
東京湾 (2)	別記2	木更津港旧軍用防波堤、同防波堤南端と同港防砂堤東端を結ぶ線、同防砂堤、木更津防波堤、同防波堤西端と千葉県君津地区埋立地北端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(2))
東京湾 (3)	別記3	千葉中央地区埋立地南西端(以下「A点」という。)と千葉灯標北方4,000mの地点(北緯35度36分15秒、東経140度3分0秒。以下「B点」という。)を結ぶ線、同地点と同地点から北方2,300mの地点(北緯35度37分28秒、東経140度3分10秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北西方5,050mの地点(北緯35度39分26秒、東経140度0分50秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西方4,300mの地点(北緯35度39分6秒、東経139度58分0秒)を結ぶ線、同地点と千葉県市川市高谷新町7番地の1南端(以下「C点」という。)を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(3))
東京湾 (4)	別記4	C点と千葉県浦安地区埋立地東端から北西1,800mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(4))
東京湾 (5)	別記5	旧江戸川河口右岸と東京都埋立15号地(その2)南端を結ぶ線、京浜港東京区東防波堤、同防波堤南端と同区中央防波堤北端を結ぶ線、同防波堤、防波堤南端と大井埠頭(その2)東端を結ぶ線、同地点と神奈川県川崎市浮島480番地東端(以下「D点」という。)を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(5))
東京湾 (6)	別記6	川崎市川崎区浮島町525番地南端と同地点から南南西方1,750mの地点(北緯35度29分39秒、東経139度46分54秒。以下「E点」という。)を結ぶ線、同地点と同地点から西南西方7,100mの地点(北緯35度27分51秒、東経139度42分45秒)を結ぶ線、同地点と京浜港横浜区本牧防波堤北端を結ぶ線、同防波堤及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(6))
東京湾 (7)	別記7	京浜港横浜区国際埠頭南端と横浜市金沢区鳥浜町東端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(7))
東京湾 (8)	別記8	神奈川県横須賀市住友重機工業追浜造船所敷地南東端と市箱崎を結ぶ線、同市吾妻崎と同市放島西端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(8))
東京湾 (9)	別記9	A点とB点を結ぶ線、B点とB点から北西方5,350mの地点(北緯35度38分18秒、東経140度30秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西方7,300mの地点(北緯35度37分48秒、東経139度55分42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方4,400mの地点(北緯35度36分8秒、東経139度53分37秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西北西方2,950mの地点(北緯35度36分42秒、東経139度51分46秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方7,550mの地点(北緯35度34分24秒、東経139度47分38秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南方5,700mの地点(北緯35度31分19秒、東経139度48分1秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南方2,500mの地点(北緯35度29分59秒、東経139度47分40秒。以下「F点」という。)を結ぶ線、同点とE点を結ぶ線、E点とD点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(3)、東京湾(4)及び東京湾(5)に係る部分を除いたもの(東京湾(9))
東京湾 (10)	別記10	神奈川県横須賀市日産自動車追浜工場北西端から陸岸に沿って南西方440mの地点と横浜市金沢区野島町446番地南東端を結ぶ線、同区乙船町野島公園北端と平湯町東端新町地の地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(10))
東京湾 (11)	別記11	A点とC点を結ぶ線、B点とF点を結ぶ線、F点とE点を結ぶ線、E点とD点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)及び東京湾(9)に係る部分を除いたもの(東京湾(11))
東京湾 (12)	別記12	東京湾第1海堡西端(以下「G点」という。)と同地点から北西方1,800mの地点(北緯35度19分36秒、東経139度45分11秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北東方2,100mの地点(北緯35度20分39秒、東経139度45分42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方9,400mの地点(北緯35度23分20秒、東経139度50分57秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方8,650mの地点(北緯35度27分14秒、東経139度54分6秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方6,000mの地点(北緯35度29分24秒、東経139度56分59秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北西方5,100mの地点(北緯35度31分10秒、東経139度54分24秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方20,900mの地点(北緯35度25分46秒、東経139度42分15秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南南西方3,550mの地点(北緯35度23分54秒、東経139度41分42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方2,150mの地点(北緯35度23分5秒、東経139度40分42秒)を結ぶ線、同地点と神奈川県横須賀市勝力埼(以下「H点」という。)を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、千葉港(甲)及び千葉港(乙)(昭和45年9月1日閣議決定の千葉港(甲)及び千葉港(乙)をいう。以下同じ。)並びに東京湾(1)、東京湾(2)、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)、東京湾(6)、東京湾(7)、東京湾(8)、東京湾(9)、東京湾(10)及び東京湾(11)に係る部分を除いたもの(東京湾(12))
東京湾 (13)	別記13	H点と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(13))
東京湾 (14)	別記14	神奈川県横須賀市鴨居2丁目20番地1号南端と市服部崎を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(14))

名称	表の別記	別記
東京湾 (15)	別記15	神奈川県横須賀市長瀬海上自衛隊横須賀造船所久里浜貯油所防波堤南端と久里浜内防波堤灯台(北緯35度13分19秒、東経139度43分12秒)を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(15))
東京湾 (16)	別記16	G点とH点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、千葉港(甲)、千葉港(乙)、東京湾(1)、東京湾(2)、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)、東京湾(6)、東京湾(7)、東京湾(8)、東京湾(9)、東京湾(10)、東京湾(11)及び東京湾(12)に係る部分を除いたもの(東京湾(16))
東京湾 (17)	別記17	G点とH点を結ぶ線、神奈川県三浦市剣崎と千葉県館山市洲崎を結ぶ線及びこれらの線の間にある陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(13)、東京湾(14)及び東京湾(15)に係る部分を除いたもの(東京湾(17))
千葉港 (甲)	別記18	千葉県袖ヶ浦市中袖東京瓦斯株式会社袖ヶ浦工場敷地西端から陸岸に沿って東北東方740mの地点と同地点から北方1,100mの地点(北緯35度28分52秒、東経139度58分21秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方13,100mの地点(北緯35度34分29秒、東経140度3分36秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北西方3,400mの地点(北緯35度36分15秒、東経140度3分0秒)を結ぶ線、同地点と千葉中央地区埋立地北西端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(千葉港(甲))
千葉港 (乙)	別記19	千葉港の水域であって、千葉港(甲)に係る部分を除いたもの(千葉港(乙))
東京湾 (イ)	別記20	木更津港旧軍用防波堤、同防波堤南端と同港防砂堤東端を結ぶ線、同防砂堤、木更津防波堤、同防波堤西端と千葉県君津地区埋立地北端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(イ))
東京湾 (ロ)	別記21	菊田川河口左岸から陸岸に沿って東南東方430mの地点と同地点から南南西方2,200mの地点(北緯35度38分18秒、東経140度0分30秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方16,100mの地点(北緯35度31分10秒、東経139度54分24秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西南西方16,600mの地点(北緯35度26分48秒、東経139度44分48秒)を結ぶ線、同地点と横浜市金沢区福浦三丁目南東端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(ロ))
東京湾 (ハ)	別記22	神奈川県横須賀市住友重機械工業株式会社横須賀製造所敷地南東端と同市箱崎町北端を結ぶ線、同市吾妻崎と同市泊町北西端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(東京湾(ハ))
東京湾 (ニ)	別記23	東京湾第一海堡西端と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、千葉港、東京湾(イ)、東京湾(ロ)及び東京湾(ハ)に係る部分を除いたもの(東京湾(ニ))
東京湾 (ホ)	別記24	東京湾第一海堡西端と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線、神奈川県三浦市剣崎と千葉県館山市洲崎を結ぶ線及びこれらの線の間にある陸岸により囲まれた海域(東京湾(ホ))
千葉港	別記25	千葉県袖ヶ浦市中袖東京瓦斯株式会社袖ヶ浦工場敷地西端から陸岸に沿って東北東方740mの地点と同地点から北方1,100mの地点(北緯35度28分52秒、東経139度58分21秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方13,100mの地点(北緯35度34分29秒、東経140度3分36秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北西方3,400mの地点(北緯35度36分15秒、東経140度3分0秒)を結ぶ線、同地点と千葉中央地区埋立地北西端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(千葉港)

(第2表) 処理施設

名称	位置	予定処理 区の名称	処理方法	処理能力 (日最大) (m3/日)	削減方法			放流先の名称 及び位置	概要	
					削減目標量 (kg/日)	当該終末処理 場において削減さ れる放流量の窒 素含有量又は磷 含有量(kg/日)	削減目標量の一 部に相当するもの として他の終末処 理場において削 減される放流水 の窒素含有量ま たは磷含有量 (kg/日)		流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル)
芝浦水再 生センター	特別区	芝浦	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	850,000 777,800 〔 821,000 〕	T-N 6,109 4,770	T-N 6,109 4,770	T-N 0 0	東京湾 高浜運河	BOD 175	BOD 10 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 367 172	T-P 367 172	T-P 0 0		BOD 200	BOD 10 COD 13 T-N 12 T-P 0.3
三河島水 再生セン ター	特別区	三河島	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	390,000 236,500 〔 251,300 〕	T-N 2,850 2,422	T-N 2,850 2,422	T-N 0 0	隅田川右岸 小台橋～ 白鹿橋	BOD 165	BOD 10 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 171 22	T-P 171 22	T-P 0 0		BOD 150	BOD 10 COD 10 T-N 9 T-P 0.3
東尾久浄 化センター	特別区	三河島	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	200,000 200,000 〔 212,500 〕	T-N 1,462 2,048	T-N 1,462 2,048	T-N 0 0	隅田川右岸 尾久橋～ 尾竹橋	BOD 165	BOD 10 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 68 19	T-P 88 19	T-P 0 -		BOD 150	BOD 10 COD 10 T-N 9 T-P 0.3
蔵前水再 生センター	特別区	三河島	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	60,000 60,000 〔 63,800 〕	T-N 438 615	T-N 438 615	T-N 0 0	隅田川右岸 吾妻橋～ 兩國橋	BOD 165	BOD 10 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 26 6	T-P 26 6	T-P 0 -		BOD 150	BOD 10 COD 10 T-N 9 T-P 0.3

[] 書きの処理能力は、流計計画期間における最大値を示す。
 [] 書きの計画処理水質は、設定可能な目標値の上限を示す。
 各水再生センターの処理方法は、記載している処理方法と同等の水質を確保できるものも含む。

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (日最大) (m3/日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法			放流先の名称 及び位置	概要	
						当該終末処理 場において削減さ れる放流量の窒 素含有量又は燐 含有量(kg/日)	削減目標量の 一部に相当する ものとして他の終末 処理場において削 減される放流水 の窒素含有量 又は燐含有量 (kg/日)	削減目標量の 一部に相当する ものとして他の終末 処理場において削 減される放流水 の窒素含有量 又は燐含有量 (kg/日)		流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル)
砂町水再生センター	特別区	砂町	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	650,000 600,600	T-N 4,790 0	T-N 4,790 0	T-N 0 0	東京湾 砂町運河	BOD 170	BOD 10 COD 8 T-N 8 T-P 0.4	
					T-P 287 271	T-P 287 271	T-P 0 0		BOD 155	(BOD 10 COD 11 T-N 11 T-P 0.7)	
有明水再生センター	特別区	砂町	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	60,000 50,500 { 52,400 }	T-N 442 0	T-N 442 0	T-N 0 0	東京湾 有明西運河	BOD 170	BOD 10 COD 8 T-N 8 T-P 0.4	
					T-P 27 0	T-P 27 0	T-P 0 0		BOD 150	(BOD 10 COD 9 T-N 12 T-P 0.3)	
みやぎ水再生センター	特別区	小台	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	270,000 170,000 { 252,300 }	T-N 1,969 706	T-N 1,969 706	T-N 0 0	隅田川左岸 岩淵水文～ 小台橋	BOD 160	BOD 6 COD 8 T-N 8 T-P 0.4	
					T-P 118 0	T-P 118 0	T-P 0 0		BOD 185	(BOD 6 COD 13 T-N 8 T-P 0.3)	
落合水再生センター	特別区	落合	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	340,000 283,200 { 306,800 }	T-N 2,439 2,382	T-N 2,439 2,382	T-N 0 0	神田川左岸 和田見橋～ 一休橋	BOD 180	BOD 5 COD 8 T-N 8 T-P 0.4	
					T-P 146 519	T-P 146 519	T-P 0 0		BOD 245	(BOD 5 COD 8 T-N 9 T-P 0.3)	

[] 書きの処理能力は、流計計画期間における最大値を示す。
 () 書きの計画処理水質は、設定可能な目標値の上限を示す。
 各水再生センターの処理方法は、記載している処理方法と同等の水質を確保できるものを含む。

名称	位置	予定処理 区の名称	処理方法	処理能力 (日最大) (m ³ /日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の名称及び 位置	概要	
						当該終末処理 場において削減さ れる放流量の窒 素含有量又は磷 含有量(kg/日)	削減目標量の一 部に相当するもの として他の終末処 理場において削 減される放流水 の窒素含有量ま たは磷含有量 (kg/日)		流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル)
中野水再 生センター	特別区	渋谷	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	100,000 〔 108,300 〕	T-N 717 16	T-N 717 16	T-N 0 0	妙泉寺右岸 昭栄橋～ 江古田川合流点	BOD 180	BOD 5 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 43 0	T-P 43 0	T-P 0 0		BOD 140	BOD 5 COD 8 T-N 9 T-P 0.3
森ヶ崎水 再生セン ター	特別区	森ヶ崎	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	1,540,000 1,536,100 〔 1,629,800 〕	T-N 11,330 4,044	T-N 11,330 4,044	T-N 0 0	東京湾 海老取川河口左 京浜運河	BOD 180	BOD 10 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 680 1,297	T-P 680 1,297	T-P 0 0		BOD 130	BOD 10 COD 10 T-N 11 T-P 0.7
小管水再 生センター	特別区	小管	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	200,000 154,700 〔 233,600 〕	T-N 1,466 528	T-N 1,466 528	T-N 0 0	荒川左岸 江北橋～ 堀切橋 綾瀬川左岸 新加平橋～ 綾瀬水門	BOD 145	BOD 10 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 88 0	T-P 88 0	T-P 0 0		BOD 110	BOD 10 COD 7 T-N 8 T-P 0.3
葛西水再 生センター	特別区	葛西	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	510,000 324,900 〔 356,400 〕	T-N 3,795 986	T-N 3,795 986	T-N 0 0	東京湾 荒川河口左	BOD 155	BOD 10 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 228 195	T-P 228 195	T-P 0 0		BOD 140	BOD 10 COD 7 T-N 9 T-P 0.7

() 書きの処理能力は、流計計画期間における最大値を示す。

() 書きの計画処理水質は、設定可能な目標値の上限を示す。

各水再生センターの処理方法は、記載している処理方法と同等の水質を確保できるものも含む。

名称	位置	予定処理 区の名称	処理方法	処理能力 (日最大) (m3/日)	削減方法			放流先の名称及び 位置	概要	
					削減目標量 (kg/日)	当該終末処理 場において削減さ れる放流量の窒 素含有量又は機 含有量(kg/日)	削減目標量の一 部に相当するもの として他の終末処 理場において削 減される放流水 の窒素含有量ま たは機含有量 (kg/日)		流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル)
新河岸水 再生セン ター	特別区	新河岸	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速濾過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速濾過法を併用する 方法	420,000 397,200	T-N 3,003 4,128	T-N 3,003 4,128	T-N 0 0	新河岸川左岸 都県境・芝宮橋～ 徳丸橋	BOD 175	BOD 6 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 180 558	T-P 180 558	T-P 0 0		BOD 155	BOD 6 COD 8 T-N 9 T-P 0.7
浮間水再 生センター	特別区	新河岸	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速濾過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速濾過法を併用する 方法	420,000 420,000	T-N 3,002 0	T-N 3,002 0	T-N 0 0	新河岸川左岸 徳丸橋～ 志茂橋	BOD 175	BOD 6 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 180 0	T-P 180 0	T-P 0 0		BOD 135	BOD 6 COD 11 T-N 9 T-P 0.3
中川水再 生センター	特別区	中川	嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用) +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速濾過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速濾過法を併用する 方法	330,000 230,500	T-N 2,396 0	T-N 2,396 0	T-N 0 0	中川右岸 飯塚橋～ 高砂橋	BOD 155	BOD 9 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 144 0	T-P 144 0	T-P 0 0		BOD 180	BOD 9 COD 8 T-N 8 T-P 0.3
多摩川上 流水再生 センター	昭島市	多摩川上 流	嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法 +活性炭吸着法 嫌気無酸素好気法に 急速濾過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速濾過法を併用する 方法	248,400 { 248,500	T-N 1,218 331	T-N 1,218 331	T-N 0 0	多摩川左岸 拝島橋～ 多摩大橋	BOD 205	BOD 6 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 203 5	T-P 203 5	T-P 0 0		BOD 170	BOD 6 COD 10 T-N 10 T-P 0.5

[] 書きの処理能力は、流総計画期間における最大値を示す。

[] 書きの計画処理水質は、設定可能な目標値の上限を示す。

各水再生センターの処理方法は、記載している処理方法と同等の水質を確保できるものも含む。

名称	位置	予定処理 区の名称	処理方法	処理能力 (日最大) (m3/日)	削減方法			放流先の名称及び 位置	概要	
					削減目標量 (kg/日)	当該終末処理 場において削減さ れる放流量の窒 素含有量又は燃 含有量(kg/日)	削減目標量の一 部に相当するもの として他の終末処 理場において削 減される放流水 の窒素含有量ま たは燃含有量 (kg/日)		流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル)
北多摩一 号水再生 センター	府中市	北多摩一 号	嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法 +活性炭吸着法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	276,100 336,200 (374,300)	T-N 1,380 0	T-N 1,380 0	T-N 0 0	多摩川左岸 是政橋～ 多摩河原橋	BOD 180	BOD 6 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 230 150	T-P 230 150	T-P 0 0		BOD 150	(BOD 6 COD 10 T-N 10 T-P 0.5)
野川水再 生センター	府中市 調布市	野川	嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法 +活性炭吸着法 -	103,400 -	T-N 516 -	T-N 516 -	T-N 0 -	野川右岸 小金井新橋～ 虎狢橋	BOD 175	BOD 6 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 86 -	T-P 86 -	T-P 0 -		BOD -	(BOD - COD - T-N - T-P -)
北多摩二 号水再生 センター	国立市	北多摩二 号	嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法 +活性炭吸着法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	122,700 111,200 (124,000)	T-N 613 0	T-N 613 0	T-N 0 0	多摩川左岸 日野橋～ 関戸橋	BOD 170	BOD 6 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 102 4	T-P 102 4	T-P 0 0		BOD 125	(BOD 6 COD 10 T-N 10 T-P 0.5)
浅川水再 生センター	日野市	浅川	嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法 +活性炭吸着法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	117,400 113,300 (127,500)	T-N 576 274	T-N 576 274	T-N 0 0	多摩川右岸 日野橋～ 関戸橋	BOD 195	BOD 6 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 96 46	T-P 96 46	T-P 0 0		BOD 175	(BOD 6 COD 10 T-N 10 T-P 0.5)

[] 書きの処理能力は、流総計画期間における最大値を示す。
 [] 書きの計画処理水質は、設定可能な目標値の上限を示す。
 各水再生センターの処理方法は、記載している処理方法と同等の水質を確保できるものも含む。

名称	位置	予定処理 区の名称	処理方法	処理能力 (日最大) (m3/日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法			放流先の名称及び 位置	概要	
						当該終末処理 場において削減さ れる放流量の窒 素含有量又は機 含有量(kg/日)	削減目標量の一 部に相当するもの として他の終末処 理場において削 減される放流水 の窒素含有量ま たは機含有量 (kg/日)			流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル)
八王子水 再生セン ター	八王子市	秋川	嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法 +活性炭吸着法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	231,500 190,600 〔225,400〕	T-N 1,186 486	T-N 1,186 486	T-N 0 0	多摩川右岸 多摩大橋～ 日野橋	BOD	195	BOD 6 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 189 60	T-P 189 60	T-P 0 0		BOD	155	BOD 6 COD 10 T-N 10 T-P 0.5
南多摩水 再生セン ター	稲城市	南多摩	嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法 +活性炭吸着法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	163,600 148,100 〔176,400〕	T-N 803 195	T-N 803 195	T-N 0 0	多摩川右岸 関戸橋～ 是政橋	BOD	195	BOD 6 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 134 81	T-P 134 81	T-P 0 0		BOD	195	BOD 6 COD 10 T-N 10 T-P 0.5
清瀬水再 生センター	清瀬市	荒川右岸	嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法 +活性炭吸着法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	320,100 284,700 〔329,800〕	T-N 1,571 492	T-N 1,571 492	T-N 0 0	柳瀬川右岸 清瀬橋～ 埼玉県界	BOD	195	BOD 6 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 262 123	T-P 262 123	T-P 0 0		BOD	175	BOD 6 COD 10 T-N 10 T-P 0.5

[] 書きの処理能力は、流域計画期間における最大値を示す。

[] 書きの計画処理水質は、設定可能な目標値の上限を示す。

各水再生センターの処理方法は、記載している処理方法と同等の水質を確保できるものも含む。

名称	位置	予定処理 区の名称	処理方法	処理能力 (日最大) (m3/日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の名称及び 位置	概要	
						当該終末処理 場において削減さ れる放流量の窒 素含有量又は磷 含有量(kg/日)	削減目標量の一 部に相当するもの として他の終末処 理場において削 減される放流水 の窒素含有量ま たは磷含有量 (kg/日)		流入 予定水質 (mg/リットル)	計画 処理水質 (mg/リットル)
成瀬クリーンセンター	町田市	町田	嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	112,900 86,700 〔 98,700 〕	T-N 185 275	T-N 185 275	T-N 0 0	恩田川右岸 高瀬橋～ 神奈川県堺	BOD 195	BOD 10 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 9 32	T-P 9 32	T-P 0 0		BOD 215	BOD 10 COD 10 T-N 10 T-P 0.5
鶴見川クリーンセンター	町田市	鶴川	嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法 嫌気無酸素好気法に 急速ろ過法を併用する 方法又は 循環式硝化脱窒法 (凝集剤を添加して 処理するものに限る。) に急速ろ過法を併用する 方法	68,100 60,200 〔 68,700 〕	T-N 111 333	T-N 111 333	T-N 0 0	三輪雨水幹線 (鶴見川)	BOD 195	BOD 10 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 6 58	T-P 6 58	T-P 0 0		BOD 220	BOD 8 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
小川内水再生センター	奥多摩町	小川内	OD法+生物 膜ろ過法	300 500	T-N 4 0	T-N 4 0	T-N 0 0	多摩川左岸 ダム下流～ 境橋	BOD 220	BOD 5 COD 8 T-N 8 T-P 0.4
					T-P 1 0	T-P 1 0	T-P 0 0		BOD 70	BOD 5 COD 13 T-N 20 T-P 1.5
小川内浄化センター										BOD 5 COD 13 T-N 20 T-P 1.5

〔 〕 書きの処理能力は、流総計画期間における最大値を示す。
〔 〕 書きの計画処理水質は、設定可能な目標値の上限を示す。
各水再生センターの処理方法は、記載している処理方法と同等の水質を確保できるものも含む。

(参考表)

基準年度 R1

区分	処理区	処理場名	市区町村	日平均排水量 (m ³ /日) (R1)	化学結合(流 入)エネルギー (TJ/年)	化学結合(汚 泥)エネルギー量 (TJ/年)	熱エネルギー (TJ/年)	位置エネルギー (TJ/年)	合計 (TJ/年)	備考	
区部	芝浦	芝浦水再生センター	千代田区	575,785	871.4	5.7	2,603.6	3.5	3,484.1		
	三河島	三河島水再生センター	荒川区	390,924	585.6	3.9	1,767.7	2.4	2,359.5		
		東尾久浄化センター	荒川区	93,474	-	-	422.7	0.6	423.2		
		蔵前水再生センター	台東区	-	-	-	-	-	0.0		
	中川	中川水再生センター	足立区	173,146	270.0	1.7	782.9	1.0	1,055.7		
	小台	みやぎ水再生センター	足立区	183,231	252.1	1.3	828.5	1.1	1,083.0		
	砂町	砂町水再生センター	江東区	318,207	437.8	3.2	1,438.9	1.9	1,881.7		
		有明水再生センター	江東区	14,316	17.1	0.1	64.7	0.1	82.0		
	小菅	小菅水再生センター	葛飾区	174,683	192.3	1.7	789.9	1.1	984.9		
	葛西	葛西水再生センター	江戸川区	319,247	351.4	5.2	1,443.6	1.9	1,802.0		
	落合	落合水再生センター	新宿区	297,176	708.7	2.9	1,343.8	1.8	2,057.2		
		中野水再生センター	中野区	59,952	88.0	0.6	271.1	0.4	360.0		
	新河岸	新河岸水再生センター	板橋区	513,591	753.7	3.6	2,322.3	3.1	3,082.7		
		浮間水再生センター	北区	135,531	161.6	1.3	612.8	0.8	776.6		
	森ヶ崎	森ヶ崎水再生センター	大田区	1,042,655	1,243.2	10.3	4,714.6	6.3	5,974.4		
	区部合計				4,291,918	5,933	42	19,407	26	25,407	
	流域	北多摩一号	北多摩一号水再生センター	府中市	199,953	293.4	3.1	904.1	1.2	1,201.9	
南多摩		南多摩水再生センター	稲城市	117,100	198.7	2.8	529.5	0.7	731.7		
北多摩二号		北多摩二号水再生センター	国立市	53,904	64.3	1.3	243.7	0.3	309.7		
浅川		浅川水再生センター	日野市	87,821	128.9	1.6	397.1	0.5	528.2		
多摩川上流		多摩川上流水再生センター	昭島市	176,692	275.5	4.4	799.0	1.1	1,079.9		
秋川		八王子水再生センター	八王子市	148,803	218.4	2.8	672.9	0.9	894.9		
荒川右岸		清瀬水再生センター	清瀬市	249,657	412.2	5.0	1,128.9	1.5	1,547.5		
流域合計				1,033,931	1,591.3	21.1	4,675.2	6.2	6,294		
単独公共	鶴川	鶴見川クリーンセンター	町田市	40,891	93.8	3.7	184.9	0.2	282.6		
	町田	成瀬クリーンセンター	町田市	73,578	168.7	5.7	332.7	0.4	507.6		
	小河内	小河内浄化センター	奥多摩町	141	0.1	0.0	0.6	0.0	0.7		
合計				5,440,459	7,786.4	72.2	24,600.4	32.8	32,492		

目標年度 R31

区分	処理区	処理場名	市区町村	日平均排水量 (m3/日) (R31)	化学結合(流 入)エネルギー (TJ/年)	化学結合(汚 泥)エネルギー量 (TJ/年)	熱エネルギー (TJ/年)	位置エネルギー (TJ/年)	合計 (TJ/年)	備考
区部	芝浦	芝浦水再生センター	千代田区	576,900	873.0	5.7	2,608.6	3.5	3,490.8	
	三河島	三河島水再生センター	荒川区	175,500	262.9	1.7	793.6	1.1	1,059.3	
		東尾久浄化センター	荒川区	148,400	210.3	2.0	671.0	0.9	884.2	
		蔵前水再生センター	台東区	44,500	63.1	0.6	201.2	0.3	265.1	
		中川	中川水再生センター	足立区	181,800	283.5	1.8	822.1	1.1	1,108.4
	小台	みやぎ水再生センター	足立区	113,300	155.9	0.8	512.3	0.7	669.7	
	砂町	砂町水再生センター	江東区	381,300	524.6	3.8	1,724.1	2.3	2,254.8	
		有明水再生センター	江東区	31,400	37.4	0.3	142.0	0.2	179.9	
	小菅	小菅水再生センター	葛飾区	99,900	110.0	1.0	451.7	0.6	563.3	
	葛西	葛西水再生センター	江戸川区	231,900	255.2	3.8	1,048.6	1.4	1,309.0	
	落合	落合水再生センター	新宿区	208,900	498.2	2.1	944.6	1.3	1,446.1	
		中野水再生センター	中野区	73,700	108.2	0.7	333.3	0.4	442.6	
	新河岸	新河岸水再生センター	板橋区	273,600	401.5	1.9	1,237.2	1.7	1,642.2	
		浮間水再生センター	北区	289,400	345.1	2.9	1,308.6	1.7	1,658.3	
	森ヶ崎	森ヶ崎水再生センター	大田区	928,100	1,106.6	9.2	4,196.6	5.6	5,318.0	
	区部合計				3,758,600	5,235	38	16,995	23	22,292
流域	北多摩一号	北多摩一号水再生センター	府中市	226,400	332.2	3.5	1,023.7	1.4	1,360.9	
	南多摩	南多摩水再生センター	稲城市	99,800	169.3	2.4	451.3	0.6	623.6	
	北多摩二号	北多摩二号水再生センター	国立市	74,900	89.3	1.9	338.7	0.5	430.3	
	浅川	浅川水再生センター	日野市	76,300	112.0	1.4	345.0	0.5	458.9	
	多摩川上流	多摩川上流水再生センター	昭島市	135,500	211.3	3.4	612.7	0.8	828.2	
	秋川	八王子水再生センター	八王子市	126,500	185.6	2.4	572.0	0.8	760.8	
	荒川右岸	清瀬水再生センター	清瀬市	191,800	316.6	3.8	867.3	1.2	1,188.9	
	流域合計				931,200	1,416.4	18.8	4,210.7	5.6	5,651
単独公共	鶴川	鶴見川クリーンセンター	町田市	49,700	114.0	4.5	224.7	0.3	343.5	
	町田	成瀬クリーンセンター	町田市	71,500	163.9	5.6	323.3	0.4	493.3	
	小河内	小河内浄化センター	奥多摩町	360	0.2	0.0	1.6	0.0	1.9	
合計				4,811,360	6,929.8	67.2	21,755.7	29.0	28,782	

(第3表) 中期的な整備方針

(イ) 中期整備計画年度 令和7年度より令和11年度まで

(ロ) 処理施設別中期整備方針

区分	処理区	処理場名	市区町村	中期的な整備の目標	下水道の整備事業の実施順位		備考
					面整備	高度処理	
区部	芝浦	芝浦水再生センター	千代田区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	三河島	三河島水再生センター	荒川区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
		東尾久浄化センター	荒川区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
		蔵前水再生センター	台東区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	中川	中川水再生センター	足立区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	小台	みやぎ水再生センター	足立区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	砂町	砂町水再生センター	江東区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
		有明水再生センター	江東区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	小菅	小菅水再生センター	葛飾区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	葛西	葛西水再生センター	江戸川区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	落合	落合水再生センター	新宿区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
		中野水再生センター	中野区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	新河岸	新河岸水再生センター	板橋区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
		浮間水再生センター	北区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	森ヶ崎	森ヶ崎水再生センター	大田区	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
流域	北多摩一号	北多摩一号水再生センター	府中市	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	南多摩	南多摩水再生センター	稲城市	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	北多摩二号	北多摩二号水再生センター	国立市	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	浅川	浅川水再生センター	日野市	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	多摩川上流	多摩川上流水再生センター	昭島市	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	秋川	八王子水再生センター	八王子市	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	荒川右岸	清瀬水再生センター	清瀬市	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
単独公共	鶴川	鶴見川クリーンセンター	町田市	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	町田	成瀬クリーンセンター	町田市	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	A	
	小河内	小河内浄化センター	奥多摩町	①高度処理の継続実施、改築更新事業の継続実施	B	-	

別紙

処理施設の名称変更等 新旧比較

旧	新
野川水再生センター	廃止
小河内水再生センター	小河内浄化センター